

御嶽山の噴火状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成26年9月28日

23時00分 現在

非常災害対策本部

1 火山活動の状況等（気象庁情報：9月28日18時現在）

（1）これまでの火山活動状況等

- ・9月27日11時41分頃から火山性微動が発生し始め、同11時52分頃に噴火が発生した。中部地方整備局が設置している滝越カメラによれば南側斜面を3キロメートルを超えて流れ下る噴煙を観測したため、噴火警戒レベル3（入山規制）を発表し、火口から4キロメートル以内に立ち入らないように呼びかけている。噴火は現在も継続している。
- ・御嶽山で噴火が発生したのは2007年（平成19年）3月下旬のごく小規模な噴火以来のこと。
- ・9月27日に気象庁が降灰の拡がりについて聞き取り調査を行った結果、御嶽山の西側の岐阜県下呂市萩原町から東側の山梨県甲府市飯田にかけての範囲で降灰が観測されている。
- ・9月28日中部地方整備局の協力で実施した上空からの観測によると、御嶽山山頂付近に北西から南東方向に伸びる火口列が見られ、複数の火口から白色の噴煙が勢いよく火口上1,000メートルまで上昇するのが認められ、ときおり火山灰交じりの薄灰色の噴煙が認められた。
- ・9月28日15時現在、噴煙は火口縁上300mまで上がっている。

【噴火警報の発表状況等】

○9月27日12:36 噴火警報発表（火口周辺警報）

　噴火警戒レベル1（平常） → レベル3（入山規制）

※噴火警戒レベル3は、平成20年3月31日の御嶽山の噴火警戒レベルの運用開始以来初めて。

○対象市町村等

- ・長野県：王滝村、木曽町
- ・岐阜県：高山市、下呂市

○防災上の警戒事項

- ・火口から4キロメートル程度の範囲では大きな噴石の飛散等に警戒が必要
- ・風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石（火山れき）に注意が必要
- ・爆発的な噴火に伴う大きな空振に注意が必要

○降灰予報を約6時間毎に発表し、降灰の予想される地域を図示（9月27日13時35分～）

○火山の状況に関する解説情報を概ね3時間毎に発表（9月27日16時～）

（2）気象の見通し

- ・御嶽山の山頂付近では、3メートル程度の北よりの風が吹いていると見られる。今夜28日は、北よりの風1~4メートル、明日29日は、北西の風5~7メートル、夜は西よりの風9~11メートルの見込み。
- ・長野県南部、岐阜県飛騨地方の天気は、今夜28日、29日共に、高気圧に緩やかに覆われて概ね晴れるが、朝晩は湿った空気の影響で雲が多い見込み。

2 人的・住家被害の状況

(1) 人的被害（警察庁情報：9月28日22:50現在）

| | |
|------|---|
| 死者 | 4人（うち身元判明2人（23歳男性、45歳男性）） |
| 心肺停止 | 27人確認 |
| 負傷者 | 40人（長野県30人（負傷程度不詳）、岐阜県10人（重傷2、軽傷8）） ※長野県の30人については、病院に収容された負傷者の数。 |

(2) 建物被害（消防庁情報：9月28日18:00現在）

確認中

3 避難等の状況

(1) 避難等の状況（警察庁調べ：9月28日18:30現在）

- ・9月27日15:15頃、頂上山荘約100人の登山者は下山開始との情報。御嶽神社の山小屋の46人については、下山中との情報。
- ・五の池小屋の残留者については、岐阜県警察山岳警備隊等の誘導により下山を開始。
- ・これまでに、約190人（長野県側約160人、岐阜県側30人）の下山を確認。
- ・山小屋等に残留していた生存者は全員下山。残留者なし（9月28日16:20）

4 その他の状況

(1) 道路関係（国土交通省調べ：9月28日15:00現在）

- ・現時点では被害情報なし
- ・長野県道2路線で入山規制に伴う事前通行規制を14:20から実施中

(2) 鉄道関係（国土交通省調べ：9月28日15:00現在）

- ・御嶽ロープウェイは運転休止（9月27日12:55）。

(3) 文教施設関係（文部科学省調べ：9月28日20:00現在）

- ・現時点において、被害情報なし

(4) その他

(7) DMATの活動関係（厚生労働省調べ：9月28日18:30現在）

- ・長野県がEMISを災害モードに切り替え（9月27日15:43）
- ・岐阜県がEMISを警戒モードに切り替え（9月27日18:05）
- ・岐阜県がEMISを災害モードに切り替え（9月27日22:14）
- ・岐阜県がEMISを警戒モードに切り替え（9月28日14:29）
- ・長野県から近隣5県に対しDMATの派遣要請（9月27日20:00）
- ・長野県はDPATの派遣を決定（9月28日12:41）
- ・DMATの展開状況（9月28日18:30現在）

| 長野県側（計34チーム） | 岐阜県側（計2チーム） |
|--------------|-------------|
| 長野県庁 | 3チーム |
| 長野県立木曽病院 | 28チーム |
| 信州大学医学部附属病院 | 3チーム |

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・情報連絡室を設置（9月27日13:23）
- ・官邸連絡室へ改組（9月27日14:30）
- ・官邸対策室へ改組（9月28日14:00）

(2) 総理指示

・御嶽山の火山活動に関し、安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。（9月27日14:30）

1. 早急に被災状況の把握を行うこと
2. 被災者の救助に総力を挙げるとともに、避難誘導等登山者や住民の安全の確保に万全を期すこと
3. 火山の観測を強化し、登山者及び住民に対する迅速的確な情報提供を行うこと

(3) 非常災害対策本部の設置等

- ・御嶽山噴火に係る関係省庁担当者会議を開催（9月27日15:00）
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害対策会議を開催し、今後の活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った（9月27日16:40）
- ・関係閣僚会議を開催（9月27日）
- ・関係省庁関係局長級会議を開催（9月27日19:28）
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）出席のもと、関係省庁災害対策会議（第2回）を開催し、阿部長野県知事、山岡名古屋大学大学院環境学研究科教授とテレビ会議を行うとともに、今後の活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（9月28日13:00）
- ・西村内閣府副大臣を団長とする政府調査団を長野県に派遣（9月28日12:50）
- ・内閣危機管理監より捜索関係省庁担当局長に対し、以下の内容が通知された。（9月28日14:30）
 - 1. 被害者の迅速な救出・救命に全力を尽くすこと
 - 2. 火山活動の監視、滑落の防止等、捜索従事者の安全確保に万全を期すこと
 - 3. 危険を察知した場合には、直ちに作業を中止し、安全なところに退避すること
- ・御嶽山の噴火により多数の犠牲が生じており、なお多数の行方不明者が存在するという事態を踏まえ、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項の規定に基づき、平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部を格上げ設置するとともに、長野県庁に松本内閣府大臣政務官を本部長とする非常災害現地対策本部を設置することを決定した。（9月28日17:00）
- ・山谷内閣府特命担当大臣（防災）出席のもと、第1回非常災害対策本部会議を開催し、西村内閣府副大臣による政府調査団の報告を行った。また、山岡名古屋大学大学院環境学研究科教授とテレビ会議を行うとともに、今後の活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行った。（9月28日19:00）
- ・非常災害対策本部の事務の一部を行う組織として、平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害現地対策本部（本部長：松本内閣府大臣政務官）を設置（構成：内閣府、警察庁、消防庁、農林水産省、林野庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、防衛省）（9月28日22:00）

(4) 自衛隊の災害派遣

① 概要

- ・要請日時 平成26年9月27日14:31
- ・要請元 長野県知事

| | |
|-----------------|--------------------|
| ・要請先 | 陸上自衛隊第13普通科連隊長（松本） |
| ・要請の概要 | 人命救助 |
| ・発生場所 | 長野県御嶽山 |
| (2) 活動規模 | |
| ・人員 | 約250名 |
| ・車両 | 約70両 |
| ・航空機 | 7機 |

(5) 災害救助法の適用

- ・平成26年9月27日の御嶽山噴火により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としているため。
長野県：木曽郡木曽町（きそぐんきそまち）（9月27日適用）
木曽郡王滝村（きそぐんおうたきむら）（9月27日適用）

6 各府省庁の対応

(1) 内閣府の対応

- ・情報対策室を設置（9月27日12:36）
- ・内閣府参事官を団長とする情報先遣チーム（団長以下3名）を長野県へ派遣（9月27日）

(2) 警察庁の対応

- ・災害情報連絡室設置（9月27日13:23）
- ・警備課長を長とする災害警備連絡室へ改組（9月27日14:30）
- ・警備局長を長とする災害警備本部へ改組（9月28日14:00）
- ・次長を長とする非常災害警備本部へ改組（9月28日17:00）

【警察措置】

（9月27日）

- ・長野県警がヘリにより情報収集
- ・長野県警察機動隊12人出動（9月27日13:55）
- ・長野県警察管区機動隊員約70人出動（9月27日14:17）
- ・長野県警察機動隊、管区機動隊は登山口の黒沢口、王滝口、開田口で各10人が待機
- ・岐阜県警察山岳警備隊3人は登山客等とともに五の池小屋に残留
- ・長野県警察は、警察本部及び木曽警察署に登山者に関する情報・相談フリーダイヤルを設置。（県警本部：0120-008-046、木曽警察署：0120-007-285）
- ・岐阜県警察は、相談ダイヤルで情報を受付。（県警本部：058-271-2424、下呂署：0576-52-0110、高山署：0577-32-0110）
- ・現地指揮所を田の原観光センターに設置。

（9月28日：12:00現在）

- ・長野県警察及び岐阜県警察のヘリテレ映像を官邸等に送信
- ・長野県警察は、7:40から黒沢口より16人、9:56から王滝口より27人が消防及び自衛隊とともに登頂を開始。（長野県警察は総勢約160人体制）山頂付近で救出救助活動を実施、生存者7名を救助。）
- ・岐阜県警察は、4:30から山岳警備隊等11人が市職員14人及びDMAT2人とともに登頂、6:15から五の池小屋の残留者の下山誘導を実施、11:19に全員無事下山。また、総勢80人体制で災害警備活動を実施。
- ・岐阜県警察が、ヘリにて五の池小屋かた下山中の40歳女性をホイスト救助。
- ・警視庁はヘリ1機を派遣。到着後、ヘリテレによる情報収集等を実施予定。

（9月29日：予定）

- ・長野県警察は約300人体制で、岐阜県警察は約80人体制で、捜索及び救出救助活動を実施予定。

(3) 消防庁の対応

- ・災害対策室設置（9月27日14:30）

- ・消防庁長官を長とする災害対策本部へ改組（9月28日17:00）
- ・9月27日20:30、長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣要請。ただちに消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から火山性ガス検知資機材（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助隊について、愛知県、静岡県、東京都、山梨県の4都県に対して出動要請（9月28日20:30）
- ・緊急消防援助隊の活動調整等のため、消防庁職員1名を長野県に派遣（9月28日6:00）

【消防機関の活動】（9月28日12:00現在）

〈〈地元消防機関の活動状況〉〉

長野県：木曽広域消防本部が約60名体制で活動。

長野県防災ヘリコプター1機が救急搬送等に備え、松本空港に待機

木曽町消防団及び王滝村消防団が約20名体制で活動

岐阜県：下呂市消防本部が約10名体制で活動。

岐阜県防災ヘリコプター1機が救急搬送等に備え、濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターに待機

下呂市消防団幹部が下呂市災害対策本部で活動

〈〈県内応援消防本部の活動状況〉〉

長野県：県内13本部（木曽広域消防本部を除くすべての消防本部）が約100名体制で活動。

岐阜県：岐阜市消防本部及び高山市消防本部が約10名体制で活動。

〈〈緊急消防援助隊〉〉

- ・9月27日20時30分、長野県知事から消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の派遣要請。
- ・ただちに消防組織法第44条第1項に基づき、消防庁長官から火山性ガス検知資機材（LCD3.3）を保有する高度救助隊及び山岳救助隊について、愛知県、静岡県、東京都及び山梨県の4都県に対して、出動要請。
- ・愛知県、静岡県、東京都及び山梨県の各隊合計約210名体制で活動。
(内訳) 東京都隊約70名、山梨県約50名、静岡県隊約40名、愛知県約50名
(参考)
指揮支援隊として、長野県庁で東京都隊1隊3名、木曽広域消防本部で愛知県隊1隊4名が活動。陸上隊は、進出拠点（道の駅 木曽市場）に28日4時に到着した後、各災害現場において活動。
- ・東京消防庁ヘリコプター（消防庁ヘリ/ヘリサット搭載）が情報収集活動を実施。

（4）金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、長野県内の関係金融機関等に対し、財務省関東財務局長野財務事務所長と日本銀行松本支店長の連名で「御嶽山噴火にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（9月28日）

（5）国土交通省の対応

【リエゾンの派遣】

- ・中部地方整備局より、長野県庁へ2名派遣（9/27）、3名派遣予定（9/28）、長野県王滝村2名（9/27～28）、岐阜県庁へ1名派遣（9/27）、2名派遣予定（9/28）、岐阜県高山市へ2名派遣（9/27～28）、岐阜県下呂市へ2名派遣（9/27～28）。
- ・北陸地方整備局より、岐阜県高山市へ1名派遣（9/27）。

【専門家の派遣】

- ・国総研、土研より砂防専門家3名を派遣中

【災害対策用機械等出動状況】

- ・照明車5台、路面清掃車3台、散水車3台、衛生通信車2台、Ku-SAT1台が出動。
- ・9月27日19:10より濁河温泉（下呂市側）の下山道にて国交省の照明車両による徒歩下山者支援を実施。
- ・9月28日3:00時点で照明車両5台が徒歩下山者および自衛隊等入山の支援のため稼働
- ・木曽町の要請を受け、町道の降灰除去作業を中部地整の路面清掃車3台、散水車2台で実施。町道鹿ノ瀬線の降灰除去は4:20作業終了。

- ・衛生通信車2台、Ku-SAT1台によりヘリ画像等を通信中。
- ・防衛省と調整し、「9月28日12時00分から追って通知するまで、すべての有視界飛行方式で飛行する航空機は御嶽山周辺で救難活動が行われているため他の航空機に特に注意すること」を内容とする航空情報（ノータム）を発行（9月28日11:51）

【二次災害防止対策】

○土砂災害防止法に基づく緊急調査に着手（9月28日）

○TEC-FORCEの派遣

- ・中部地方整備局より救助・下山支援及び被災状況把握、応急対策実施ため、13名（9月27日）、19名（9月28日）を派遣

○防災ヘリコプターによる被害状況調査

- ・中部地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの調査を実施（9/27、15:20～）。山頂南西側大きく開いた3カ所の噴火口、山頂付近に厚さ50cmの降灰を確認。
- ・中部地方整備局防災ヘリコプターによる砂防専門家等の御嶽山上空からの降灰状況調査を実施（9月28日6:02～、9:30～）。噴火・降灰の状況把握と二次災害防止対策を検討するため実施（砂防専門家3名等）

○地上における状況調査

- ・地上より降灰調査を実施中。

○関係自治体への情報提供

- ・関係する県、市町村、関係機関等に救助活動等における土砂災害の留意事項を周知。

○今後の応急対策に資する備蓄資材を確保済み。

【その他】

- ・長野県道1路線で噴火による通行規制を実施中（9月28日14:20～）

上記の外に、町道鹿ノ瀬線、屋敷野線、千本松線、寒原倉越線、村道41号線について噴火による通行規制中

- ・気象庁発表の火山灰情報に基づき、火山灰の影響する高度、移動方向等に関する航空情報（ノータム）を発行（27日12:21）。以降、継続して発行（11通目28日12:10）

(6) 文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置（9月27日16:40）
- ・関係県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（9月27日17:50）
- ・大臣官房長を長とする文部科学省災害応急対策本部を設置（9月28日17:00）

(7) 厚生労働省の対応

- ・厚生労働省情報連絡室を設置（9月27日15:00）
- ・厚生労働大臣指示
 - ①関係地方自治体と連携し、状況の把握に努めること
 - ②被災者の人命救助のため、医療の提供に万全を期すこと。

(8) 気象庁の対応

- ・御嶽山の火山活動状況について、御嶽山周辺の地震計、空振計、傾斜計、遠望カメラ等の観測ネットワークにより、24時間体制で監視中。
- ・噴火警報等を発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係機関に対する解説及び資料の提供を各地気象台より適宜実施。
- ・気象庁機動調査班（JMA-MOT）を現地に派遣して、噴火の状況や降灰の状況等の調査を実施（長野地方気象台：9月27日13:55～、気象庁：9月27日15:40～）
- ・降灰の拡がりについて気象台から自治体等への聞き取り調査を実施（9月27日～）

- ・火山活動状況に関して記者会見（9月27日14時30分）
- ・御嶽山山頂部における救助活動の実施にあたっての留意事項について長野・岐阜両県等関係機関に周知（9月27日）
- ・長野県の災害対策本部会議に出席（9月27日～）
- ・長野県、岐阜県、各県内関係市町村及び地方整備局等の関係機関に対して、気象支援資料を提供（9月28日5時～　一日2回の提供）
- ・国土交通省中部地方整備局のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認（9月28日午前）
- ・陸上自衛隊のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認（9月28日午後）
- ・気象庁機動調査班により火山ガス観測等を実施（9月28日）
- ・御嶽山の火山活動等について検討を行うため、火山噴火予知連絡会拡大幹事会を開催し（9月28日16時）、見解を発表（同日19時頃）

(9) 国土地理院の対応

- ・御嶽山の噴火周辺地域の空中写真撮影を実施し、関係機関へ提供（9月28日）